

福祉のまちづくりニュース

日本福祉のまちづくり学会

No. 13

2003.Spring 2003.4.01

(財) 国土技術研究センター 研究第一部

日本福祉のまちづくり学会連絡先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル

Tel : 03-4519-5004 Fax : 03-4519-5014

<http://www.jice.or.jp/fukushi/index.html>

第6回日本福祉のまちづくり学会全国大会 開催要領

—総合政策としての福祉のまちづくり—

学会誌「福祉のまちづくり研究 Vol.4 No.2」にて全国大会の開催について紹介いたしましたが、論文の締切日に変更になりましたので再度ご案内いたします。

研究発表応募要領

- ① 応募資格：(連名者も含めて) 本学会の会員。
- ② 研究発表テーマ：自由。他学会等で既発表でもよい。可能であれば他分野の聴講者にも分かりやすいことを意識して書かれることが望ましい。

- ③ 申し込み方法：以下の通り、本論文に発表概要を添えて、郵送、E-mail (Word、テキスト形式に限定) にて、お送りください。なお、論文執筆要項は、昨年と同様です。入手を希望される方は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

本論文：A4用紙で4頁。(執筆要項を参照してください)

発表概要：題名、発表者名(登壇者にはふりがな)、所属(ふりがな)、連絡先(〒、住所、TEL、FAX、E-mail)、キーワード(6つまで)、内容要旨(200字程度、形式不問)

執筆要項 URL：

<http://www.jice.or.jp/fukushi/zenkokutaikai6annai.htm>

- ④ 研究発表の申し込み期限：2003年5月6日(消印有効)

《研究発表申込の問い合わせ先》

中部大学工学部土木工学科 磯部友彦

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200

FAX : 0568-51-1495 TEL : 0568-51-1111(4272)

E-mail : tomohiko@isc.chubu.ac.jp

1. 日時：2003年7月17日(木)、18日(金)
2. 会場：高山市民文化会館
(岐阜県高山市昭和町1-188-1)
3. テーマ：総合政策としての福祉のまちづくり
4. 主催：日本福祉のまちづくり学会
5. プログラム(案)
7月17日(木)
9:00～10:30 研究発表1
10:45～11:45 総会
11:45～13:00 昼食
13:00～14:40 基調講演
「安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくり」
大会長・土野守(高山市長)による講演
後半は、大会長に本学会の会長・副会長を交えた
座談会
15:00～17:30 高山市内のバリアフリー状況の見学
18:30～20:30 懇親会(高山グリーンホテル:予定)
7月18日(金)
8:45～10:15 研究発表2
10:30～12:00 研究発表3
12:00～13:00 昼食
13:00～14:30 研究発表4
14:45～16:45 研究討論会(2会場の予定)
テーマ(案)1 「文化財のバリアフリー」
テーマ(案)2 「交通バリアフリー法とハービル法及び福祉のまちづくり条例の連携と課題」(仮題)
6. 研究討論会、見学会は、現在企画中です。今後のニュースレターや広報委員会の案内を通じて、ご案内をお送りさせていただきます。

《大会申込・宿泊手配等に関する問い合わせ先》

JTB 丸の内本店
バリアフリープラザ販売促進課長 杉野 正弘
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-5-1
新丸ビル1階
TEL 03-3212-7601 FAX 03-5224-3535
E-mail : SHINMARU#2@syt.jtb.co.jp

《運営・全般に関する問い合わせ先》

(財)国土技術研究センター
研究第一部
〒105-0003 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル
TEL 03-4519-5004 FAX 03-4519-5014

幹事会選挙結果報告

平成15年2月15日(土)の選挙管理委員会において、第2期(通算第4期)日本福祉のまちづくり学会役員選挙の開票が行なわれました。有効投票数は159通、有効投票率は32.25%でした。

開票の結果、得票数の上位20名が以下のとおり選出されました。秋山哲男・高橋儀平・三星昭宏・川内美彦・澤村誠志・野村歡・古瀬敏・関根千佳・新田保次・北川博巳・相良二郎・田中直人・藤井直人・八藤後猛・磯部友彦・山田稔・米満弘之・木村一裕・鎌田実・三村浩史(敬称略)。なお、得票順位19位が3名生じましたが、抽選によって、徳田哲男氏が次点となりました。

この結果は、3月7日(金)の理事会で報告される予定です。(平成15年3月5日記)

新幹事名簿(選挙)

秋山哲男(60票) 土木
高橋儀平(41票) 建築
三星昭宏(29票) 土木
川内美彦(26票) 建築
澤村誠志(25票) 医学
野村歡(23票) 建築
古瀬敏(17票) 建築
関根千佳(13票) ユニバーサルデザイン
新田保次(13票) 交通計画、地域計画
北川博巳(12票) 土木
相良二郎(12票) リハ工
田中直人(12票) 建築
藤井直人(12票) リハ工
八藤後猛(12票) 建築
磯部友彦(11票) 土木
山田稔(11票) 土木
米満弘之(11票) 医学
木村一裕(10票) 土木
鎌田実(9票)
三村浩史(9票) まちづくり
徳田哲男(9票) 次点 人間工

平成15年2月15日

選挙管理委員会
阪東美智子
北川博巳
杉山千佳
鈴木麻衣子
竜口隆三

福祉のまちづくり—私の視点、私の論点—

私にとっての「福祉のまちづくり」

一級建築士事務所 アクセスプロジェクト

川内 美彦

「福祉のまちづくり」という呼称については、以前よりずっと強い違和感をもってきているし、これについては事あるごとに発言してきた。

私は車いすを使うようになって30年になる。福祉事務所、社会福祉協議会、障害福祉課・・・、私の近くにある公的機関は、やたらと「福祉」が付いている。

市役所に行けば、建築の用事で行ったにもかかわらず、案内の人に「福祉はあちらですよ」と言われる。たこ焼きを買えばなぜか数個のおまけが付いてきて、お店の人がニコニコして「福祉、福祉」と言う。自動車を買おうとすると、「福祉車両」のパンフレットを渡される。タクシーの運転手からは「福祉タクシーにされたらいかが？」と言われる。私にとっての福祉は、ずっとこんなものだった。

日本の行政システムの中での福祉は、ずっと社会権をベースにした救済型、支給型の仕組みで、それを具体化するのが「措置」だった。近年になって「措置から契約へ」と流れが変わり始めているが、長年にわたるこのような社会制度のもとで障害のある人や高齢の人は社会に救済される人、社会的に弱い人という意識が形作られ、「障害のある人や高齢の人、イコール、福祉」という図式が定着し、障害のある人や高齢の人のことといえば「福祉」が冠されるようになったと思われる。

福祉のまちづくりは30年位前に仙台で始まったという説が有力だが、最初に「福祉のまちづくり」と名づけた人は、どんな考えでこの言葉を選んだのだろうか。私には、「障害のある人が使えるようにしよう。障害のある人、イコール、福祉だから福祉のまちづくりにしよう」といった、しごく素直な考えで付けたように思える。「福祉とは障害のある人や高齢の人という限られた対象ではなく、すべての人を対象としている」という説明もあるが、私にとってはそれは後から付いた理屈で、既に存在していた「福祉のまちづくり」という言葉を価値観の変化に適応させるための言説だと取れる。

しかし残念ながら、この説は私の周りにある「福祉」という言葉の現実とはかけ離れている。

そもそも法や社会制度はすべての人を対象にするわけで、特に「福祉」と付ける必要はない。前述の説明に対しての私の問いは、「建築基準法や都市計画法は公共の福祉を標榜しているのに、なぜわざわざ『福祉の建築基準法』『福祉の都市計画法』と呼ばないのか」という点に集約される。あるいは、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の略称が、なぜわざわざ和製英語を作つてまで「ハートビル法」とされているのかという点にある。

これまでわが国の社会権的福祉制度が保障してきたのは、最低限の生活であり、基本的に利用者の選択を想定していなかったことは既に述べた。まちづくりはそんなものなのだろうか？

どんな建物に入ろうが、どんな乗り物を利用しようが、どんな経路を通ろうが、利用者は基本的に自由であり、それはまちに出て行くかも含めて、すべて利用者の意向で決められる。そのような利用者の自由な行動や選択を邪魔しないまちづくりが必要なわけで、それは自由権を保障するまちづくりである。そこでは利用者に選択や自己決定の権利保障が必要なわけだが、社会権的発想では、行きたいレストランではなく行けるレストラン、乗りたい列車ではなく乗れる列車といった具合に、利用者の権利は著しく制限されても文句は言えない。同じ「福祉のまちづくり」といっても、社会権の尻尾を引きずる考えと、自由権を求める考えは、拠って立つ点が明らかに異なり、これを同じ言葉「福祉」でくくるのは、無理があると私は考える。それに対する問題意識が整理されることなく、ただ長年使っているからという理由で「福祉のまちづくり」という言葉が存続し、定着していくことに対して、それを甘受する気持ちにはなれない。

私にとって必要であり、目指したいのは、「福祉のまちづくり」ではなく、「権利のまちづくり」である。

イベント開催報告

● 2002年 DPI 第6回世界会議札幌大会 &大阪フォーラム

2002年10月15日から4日間の日程で開催され、110カ国から3000名を越える参加者が集まりました。DPIとはDisabled Peoples' International(障害のある人々の国際連帯組織)の略で、国際障害者年を契機に4年に一度世界大会を各地で開催しています。2002年はアジア・太平洋障害者の10年の最終年にもあたり、「完全参加と平等」の実現に向けて、障害者の人権を保障する国際条約の制定、条約制定に際しての障害当事者の参加、全ての国における障害者差別禁止法の制定などを訴えた、「札幌宣言」を最終日に全会一致で採択しました。

引き続き10月21日から23日の3日間、アジア太平洋障害者の10年最終年を記念して「大阪フォーラム」が開催されました。大阪府堺市に新しくオープンした「国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)」と、ユニバーサルスタジオジャパンなど大阪市内のいくつかの施設を会場に、リハビリテーションインターナショナル(RI)、アジア太平洋障害者の10年推進NGO会議(RNN)、総合リハビリテーション研究大会、国際職業リハビリテーション研究大会の総合として開催されたものです。最終日には、アジア太平洋障害者の10年の10年間の延長とさらなる積極的推進、障害者の権利条約の早期実現を訴えた「大阪宣言」を採択しました。

札幌宣言

<http://www.normanet.ne.jp/~forum/data/20021018.htm>

大阪宣言

<http://www.normanet.ne.jp/~forum/data/20021024.htm>

また、10月25日から28日の4日間、滋賀県大津市において「アジア太平洋障害者の10年最終年ハイレベル政府間会合および関連イベント」が開催され、次期10年間の「インクルーシブでバリアフリーかつ権利に基づく社会に向けた行動計画」として「びわこミレニアム・フレームワーク」採択されました。この行動計画では、①障害者の自助団体、②女性障害者、③早期対処と教育、④訓練および雇用、⑤建物環境及び公

共輸送機関へのアクセス、⑥情報通信へのアクセス、⑦社会保障と生計プログラムによる貧困緩和の7つを優先的課題として取り上げています。インクルーシブな社会とは全ての人のための社会を、バリアフリーな社会とは社会・経済・文化のバリアーだけでなく制度・物理・心理(態度)的なバリアーのない社会を、権利に基づく社会とはすべての個人の権利に基づく社会を意味します。

この新アジア太平洋障害者の10年は日本が提案をしたものであり、経済的貢献のみならず、人的貢献も期待されています。

● 国際ユニバーサルデザイン会議 2002

国際ユニバーサルデザイン会議 2002は11月30日から12月4日までの5日間の日程で横浜市のパシフィコ横浜を会場に開催されました。11月30日は一般市民にも開放された開会式とシンポジウムで、会場はほぼ満員の盛況でした。1日から4日までの本会議にも20カ国から約500名の参加者があり、全体会議と分科会で熱心な議論が行われました。最終日には「国際ユニバーサルデザイン宣言 2002」が採択され、5日間の幕を閉じました。次回は2004年1月7日から11日の日程でキューバの首都ハバナで開催されます。



国際ユニバーサルデザイン宣言2002

2002年12月4日

私たちはここ横浜に集い、「人間の^{ひと}ために一人一人のために」をテーマに議論を重ねてきました。

私たちの社会は発展、高度化していく中で効率と引き換えに、知らず知らずのうちに使い手の多様性を軽視してきたのかも知れません。ここで、あらためて使い手と作り手の関係を再構築することが必要です。

私たちは一人一人の人間性を尊重した社会環境づくりをユニバーサルデザインと呼び、それを強力に推進していきたいと考えます。

まず、使い手中心のしゅくみを作ることを急がなければなりません。これは単にものづくりにとどまらず、社会のすべての面に適用されるべきだと考えます。

私たちはユニバーサルデザインが即座に全ての問題を解決できる魔法の杖だとは考えていません。しかし、時間をかけて目標に向かっていくことは可能だと思っています。そのためには、使い手が積極的に声を出すこと、そしてそれをきちんと受けとめ、応える社会のしゅくみが必要です。

文化・習慣の違いを認め合いながら、真のグローバル化を模索していきます。

ユニバーサルデザインの考え方が、限りある地球資源を尊重し、持続可能な社会を築く礎とならなくてはなりません。

私たちは前進します。人間がその個性を^{ひと}発揮しながら、いつまでも生き生きと暮らしていける社会を目指します。

●第13回シルバーサービス展

「あなたが描く、ライフスタイルを応援する総合情報フェア」

2003年3月13日(木)～15日(土) 10:00～17:00

池袋サンシャインシティコンベンションセンター

高齢者関連市場の開拓と発展に焦点をあてた展示会で、今年は「安」「健」「活」「学」の4つの文字をキー

ワードに元気高齢者から要介護高齢者までを対象にした商品や施設、情報など多様な領域で展開されました。

<http://www.espa.or.jp/>

●2003 車いすシーティング展

2003年3月19日(水)～21日(金)に名古屋市中心企業振興会館にて開催。「乗せて運ぶための車いすから、座る車いすの普及」を目指した初の展示会です。

——イベント案内——

●TRANSED2004 の論文概要の募集

第10回『高齢者・障害者のモビリティと交通に関する国際会議』が、2004年5月23日から26日まで、社団法人土木学会／TRANSED2004 実行委員会の主催により静岡県浜松で開催されます。

『高齢者・障害者のモビリティと交通に関する国際会議』は、1978年以降、3年に1度開催されており、英国で3回のほか、アメリカ、カナダ、スウェーデン、フランス、オーストラリア、ポーランドで開催されて来ました。

前回は、ポーランドのワルシャワで開催され、29か国から参加がありました。移動に制約のある人にとっての生活環境は、近年、顕著に改善が進んで来ました。視覚・聴覚など認知障害を持つ人々の生活環境についても、さらなる改善がなされようとしています。また、この数年間に、多くの国で高齢者や障害者のアクセシビリティの改善を義務づける法制化(特に交通に関連するもの)が進められました。これらの政策の導入によって、その対象となる高齢者や障害者にとっては良い効果があるものと期待されます。しかし、これで十分なわけではなく、つぎのように多くの問題が残っています。高齢者や障害者が全世界で急速に増加しています。実施されようとしている具体的な計画の多くは、内容が不十分であったり、実現に10年以上を要するという問題を持っています。

アクセシビリティを向上させることが、いまだかつて「特別」なものとして考えられ、通常の交通計画の

中に統合化されるには至っていません。自動車についても問題があります。自家用車が大量に増加し続けており、同時に、高齢ドライバーが急増しています。交通安全の問題は、これまで以上に重要になっています。各国からの参加者の議論の成果として、政府・公共団体・NGO・民間団体が協力してアクセシビリティを向上させる計画を効果的に構築できるようになることを期待されます。このことはまた、アフリカ、ラテンアメリカ、南アジアなどの、裕福でない国々においてアクセシブルな生活環境の構築を前進させることの支援となるものと期待されます。

今回の TRANSED2004 の日本開催は、アジア地域での最初の開催であるため、特にアジア地域における問題解決のための議論の場という役割を持っています。経済的で持続可能なアクセシブル交通を実現するための政策の議論や、アジア地域における継続的な調査研究への国際的支援などに期待が寄せられます。今回の開催は、アジア太平洋地域の国々の文化や経済の面からも、重要な位置づけにあるといえます。

このたび論文概要募集のスケジュールが決まりましたのでここにお知らせいたします。

〈論文概要・論文・ポスターの応募について〉

論文概要の提出締切、および採択されたものについての論文・ポスターの提出締切は、次のように予定しています。

- ・論文概要締切：2003年5月15日
- ・著者への採択通知：2003年8月31日
- ・論文またはポスターの提出期限：2003年12月31日

論文概要の作成に当たっては、ホームページの“General Guideline for Submitting Abstract”に従ってください。

論文概要の提出には、2003年3月にこの Web サイトに設置される予定の、電子申込みページを使っただくことになります。電子申込みページでは、次の項目について英語と日本語で入力していただくことを予定しています。

- ・論文題目
- ・著者の氏名、所属、役職など
- ・500ワード以内の論文概要

- ・論文の分野を示す Topic Codes（コード表から最大2つまで選択してください）

電子申込みを使えない方は、上記項目を含む論文概要を所定の様式で作成印刷し、郵送（海外からは航空便）またはファックスで送っていただくことになります。この場合の提出書類は、ホームページにある“Guideline for Submitting Abstract by Hard Copy”に書いてある様式に従ってください。さらに、「事前参加申込書」にも記入の上、必ず一緒にお送りください。

論文とポスターの執筆ガイドラインは、近日中（3月以降）に Web サイトで発表します。

皆さまの多くの応募をお待ちしています。

TRANSED2004 学術委員会委員長 新田保次（大阪大学大学院教授）

会議に関する情報は <http://transed.jp> をご覧下さい。

お問い合わせは、TRANSED2004 事務局
info@transed.jp まで。

事務局：交通エコロジー・モビリティ財団内
担当：沢田

TEL 03-3221-6673 FAX 03-3221-6674

●バリアフリー 2003

「高齢者・障害者の快適な生活を提案する国際総合福祉機器展」

高齢者・障害者の自立を目指すことはもちろんのこと、高齢者・障害者が快適な生活を営め、生き生きと健康的に過ごせるための機器・製品・情報などを広く展示し、福祉に関する幅広い情報を提供することを目的に毎年春に開催されているもので、今年は4月24日（木）～26日（土）の日程で大阪市住之江区南港のインテックス大阪で開催されます。参加費は無料。近くにはユニバーサルスタジオジャパンもあります。

<http://www.itp.gr.jp/bf/index.html>

● Rehab2003 国際福祉機器専門見本市

2003年は欧州障害者年にあたり、これにあわせてコペンハーゲンのベラセンターにて、2003年5月20日（火）から22日（木）の日程でRehab2003国際福祉機器展が開催されます。会場のベラセンターは北欧で最大規模のもので、コペンハーゲンの中心部から車で10分程度の距離にあります。デンマーク通商代表事務所（神戸市）ではデンマークの在宅ケア施策やテクニカルエイドセンター、コレクティブハウスなどの視察をパックしたツアー（デンマークの高齢者福祉視察研修旅行2003）を企画しています。

<http://www.forsorg-hospital.dk/english/>

<http://www.dtckobe.or.jp/study-toursj.htm>

●国際福祉健康産業展（ウェルフェア2003）

2003年5月23日（金）～25日（日）に名古屋市のポートメッセなごやにて開催。名古屋国際見本市委員会の主催で、今年で第6回目になります。

http://www.u-net.city.nagoya.jp/welfare/welfare2003_info/index.html

●西日本国際福祉機器展リミテッド

2003年6月26日（木）～28日（土）に北九州市にある西日本総合展示場にて開催。例年11月に西日本産業見本市協会の主催で行なわれている西日本国際福祉機器展（PPC）の限定版。11月14日から16日には例年どおり本番の展示会も予定されています。

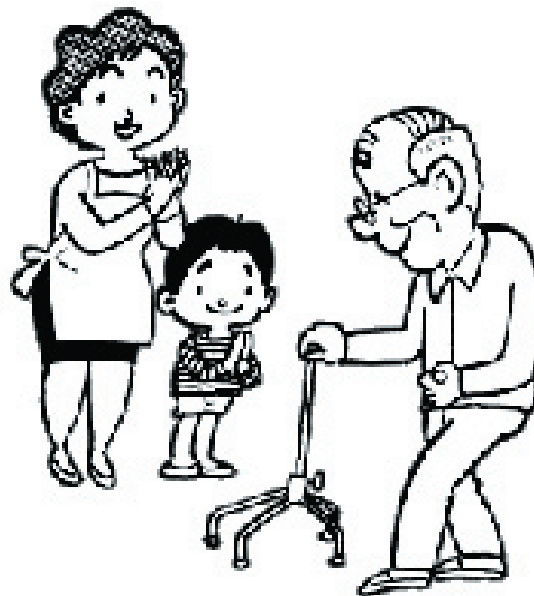
<http://www.nishiten.or.jp/fukushi/02/htm/limited.htm>

医療法人社団順心会幸生病院地域リハビリテーションセンター開所（兵庫県加古川市）

加古川市を中心に兵庫県の南部に広範囲に医療と福祉のサービスを展開している医療法人社団順心会および社会福祉法人順心福祉会（理事長橋本眞侍氏）は、2月11日に幸生病院の敷地内に、地域リハビリテーショ

ンセンターを開設しました。述べ床面積2000平方メートルを越える2階建ての施設は、1階が福祉用具の展示・相談と訪問事業に、2階が300人程度を収容できる大講堂になっています。1階の福祉用具展示場（テクニカルエイドセンター）には簡単な工作機械を据えた工房と福祉用具の洗浄設備、および倉庫を備えており、福祉用具の製作、修理、貸し出し、調整などの機能が用意されています。

地域リハビリテーションセンターとは、兵庫県が県下の二次医療圏域に整備を進めている施設で、東播磨圏域において福祉用具に関する支援と情報の拠点を目指して解説されたものです。民間医療機関では初のころみで、県からの補助金は限られており、明らかに不採算部門であるテクニカルエイドセンターが民間においてどのように育っていくのかが期待され注目されています。開所式では、当学会の澤村誠志会長が「高齢者・障害者が住み慣れた地域で暮らすためには～ノーマライゼーションを目指す地域リハビリテーション～」と題して記念講演を行いました。実際の運用開始は4月になるようです。（相良）



支援費制度に大いなる不安

いよいよこの4月にスタートする支援費制度について、厚生労働省から国庫補助の予算額が提出されました。この予算額の算出基準として、全身性障害者に対する訪問介護は1日4時間という数字がだされ、これをめぐって当事者団体は厚生労働省に対して数週間にわたり抗議行動を行ないました。福祉制度は地方公共団体が主体的に行なう地方分権が進められていますが、財源を持たない地方自治体にとって、国庫補助基準額は実質上の上限を決める数字にならざるを得ません。障害者福祉が一般財源からの振り分けで運用されている性格上、予算計上は不可欠であり、その範囲内での運用という仕組みにならざるを得ないことも事実ですが、生活上の大きな問題を抱える個人個人の事情から離れたところで一律に決められてしまうことや、現状のサービスよりも低い上限となる地域も出てくるのが争点になっていました。1月27日に厚生労働省が事実上の上限設定を撤回したので一段落を見ました。将来的には介護保険制度との一本化も計画されており、障害を持つ人の権利と合わせて深い議論が必要な課題と言えます。(相良)

http://homepage2.nifty.com/dpi-japan/2issues/2-1/06_030105.htm

障害者に係わる支援費制度

平成12年6月に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、社会福祉事業や措置制度等の社会福祉の共通基盤制度について、今後増大・多様化が見込まれる国民の福祉ニーズに対応するための見直しが行われました。この社会福祉基礎構造改革の一つとして、障害者福祉サービスについては、利用者の立場に立った制度を構築するため、これまで行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定してきた「措置制度」から、新たな利用の仕組み(「支援費制度」)に平成15年度より移行することとなりました。支援費制度においては、障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係に基づき、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みとなります。

日本福祉のまちづくり学会関西支部より

1997年7月に設立した関西支部も、今年で6年目を迎えます。会員数も150名を越えました。

さて、昨年末に待望の関西支部のホームページができ、最近はアクセス数が200件を越える日も珍しくありません。ホームページでは、開催するセミナーの案内や、行われたセミナーの報告などを見ていただくことができます。今後は、会員の方の情報を掲載できるページや、学会に対する要望を書き込めるページの作成も検討していきたいと考えております。下記のURLにアクセスしていただいて、ご意見をお寄せ下さい。

<http://www.assistech.hwc.or.jp/gakkai-kansai/>

また、今年度は交通バリアフリー法や兵庫県、大阪府のまちづくり条例の改正などに関係するセミナーを中心に行ってまいりました。9月には、日本人間工学会関西支部との初の共催企画として、国際障害者センター「ビッグ・アイ」にてシンポジウムを行い、100名近い参加者を得ました。

今後も、このような共催企画や、会員の方の要望に応えたシンポジウム、見学会の企画をしていきます。

今後はより多くの会員の意見を取り込んで、関西での福祉のまちづくりを広げたいと思います。(関西支部事務局：糟谷佐紀)

編集後記

毎回のことながら先延ばしをしてしまいました。日ごろ学生に対しては「締め切りを守れない奴は・・・」などと言ってるくせに。学生に知られてはいけないシークレットです。

各地の活動報告、エッセイ、なんでも結構です。ネタを送ってください。